

平成27年1月16日

各位

伊達市梅本町39番地30  
伊達信用金庫  
理事長 舘崎 雄二

### 印鑑票等の誤廃棄について

日頃より伊達信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、今般、睡眠預金（※）の印鑑票が、一部の店舗で紛失したことが判明したことを受け、「睡眠預金印鑑票」等の保管状況の調査を全店舗で実施いたしました。

調査の結果、全店舗で同様に「睡眠預金印鑑票」および「睡眠口座元帳」の一部が紛失していることが判明しました。現在までに、外部からの問い合わせなどはなく、誤って廃棄した可能性が高いと思われまます。

印鑑票等の管理につきましては、かねてより注意を払ってまいりましたが、このような事態をまねいたことは誠に申しわけなく、深くお詫び申し上げます。

（※）睡眠預金とは、10年以上入出金等のお取引がなく、通常の預金とは別に整理のうえ保管・管理していたものです。

### 記

#### 1. 紛失の概要

- |                  |   |
|------------------|---|
| (1) 紛失したもの       | : 睡眠預金として整理・保管していた印鑑票<br>: 睡眠口座元帳                     |
| (2) 紛失した情報の内容    | : 印鑑票（氏名、住所、生年月日、電話番号、印影、<br>口座番号）<br>: 睡眠口座元帳（氏名、残高） |
| (3) 紛失した印鑑票枚数    | : 13,724 枚  |
| (4) 紛失した睡眠口座元帳件数 | : 442 件   |

#### 2. 紛失の経緯、および紛失による影響

当金庫では、10年以上異動のない預金・積金の取扱いについては、睡眠預金口座として別途管理することとしており、年度ごとに「睡眠口座元帳」および「睡眠預金印鑑票」として活口座の印鑑票とは別に保管しておりましたが、内部調査の結果、紛失している「睡眠口座元帳」および「睡眠預金印鑑票」の大半が昭和62年度以前の分であり、年度単位で紛

失している状況から店舗移転時や他の書類の廃棄時に誤って廃棄した可能性が高いことや、「通常解約分」の印鑑票は解約後 10 年経過した段階で廃棄することから、「睡眠預金印鑑票」を「通常解約分」の印鑑票として誤って廃棄した可能性が高く、外部への情報流出の可能性は極めて低いものと考えております。

### 3. 本件への対応

本件の対象預金を含め睡眠預金として整理した預金につきましては、預金通帳・証書、届出印および本人様を確認する資料を提示いただいたうえで、払戻しさせていただきます。

### 4. 再発防止に向けた取り組み

当金庫といたしましては、今回の事態を深く反省し、再度お客様情報の取扱いに関する教育・指導を強化し、誤廃棄の再発防止に取り組んでまいります。

本件に関するお問い合わせ先 伊達信用金庫 事務グループ TEL 0 1 4 2 - 2 5 - 2 8 1 1 担当者 作場 受付時間：午前 9 時～午後 5 時 (土・日・祝日除く)
---

以 上